

## ～ 年末・年始における業務の取扱いについて ～

近畿運輸局 京都運輸支局  
自動車検査独立行政法人 京都事務所  
自動車検査独立行政法人 京都南事務所

### 1. 年末における業務の取扱い

当運輸支局及び検査事務所では、12月29日（水）から翌年1月3日（月）まで閉庁となります。

年末は業務が輻輳し混雑が予想されますので、諸手続は早めに済ませて下さい。  
なお、それぞれの業務の取扱いを次のとおりといたしますのでご協力をお願いします。

#### (1) 検査関係業務

- |                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| ① 検査予約の受付（年内受検分）                | 12月27日（月）まで |
| ② 持ち込み検査                        | 12月28日（火）まで |
| ③ 指定整備                          | 12月28日（火）まで |
| ④ 改造・並行輸入車の事前申請書類の<br>受付（年内受検分） | 12月14日（火）まで |

#### (2) 登録関係業務

12月28日（火）まで

#### (3) 一般業務

12月28日（火）まで

### 2. 年始における業務の取扱い

各業務とも、1月4日（火）から平常どおり行います。

### 3. お願い

- (1) 年末は混雑が予想されますので、出来るだけ早めに手続きを済ませられますようお願いいたします。
- (2) 検査指定日時の変更及び空予約のないようお願いいたします。

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。